船橋市高齢者居住安定確保計画(素案)に対する 意見募集(パブリック・コメント)の結果について

パブリック・コメントの概要				
案の名称	船橋市高齢者居住安定確保計画(素案)			
意見募集期間	平成 27 年 12 月 15 日~平成 28 年 1 月 14 日			
意見受付件数	2人3件			

※いただいたご意見を、内容ごとに整理・分類した上で、ご意見に対する市の考え方を示しています。なお、ご意見は概要のみ掲載しています。

項番	ご意見の概要		ご意見に対する市の考え方
1	「特別養護老人ホームの待機者は586人おり、施設が不足している」とあるが、第6期介護保険事業計画では3年間で240床を新たに供給することで、介護度の高い方の施設需要は満たされるとしている。介護保険事業計画との整合性についてどう考えているのか。 介護保険事業計画を見直す必要があるのではないか。	•	特別養護老人ホームの待機者については、現状を記載しています。 第6期介護保険事業計画(平成27年~平成29年)に基づいて、特別養護老人ホームを新たに240床整備することで、介護度の高い方の入所待機の減少が図られるものと考えています。本計画は、第6期介護保険事業計画の数値目標を再掲していることから、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の計画期間に合わせて必要な見直しを行います。
2	「多様な住まいの確保」の施策としてサービス付き高齢者向け住宅の供給誘導が記載されているが、低所得者の方々への施策が不十分ではないか。 市が低所得者向けにサービス付き高齢者向け住宅を供給すべきではないか。	•	低所得者への施策としては、市営住宅供給計画に基づき、市営住宅の供給を行っていきますが、新たな仕組みを検討するために、(仮称)船橋市居住支援協議会の設立を目指します。市がサービス付き高齢者向け住宅を供給すべきではないかについては、生活相談や安否確認が付いた市営住宅であるシルバーハウジングプロジェクトの研究を進めていきます。